

許可番号 第13-10-1545-17号

産業廃棄物収集運搬業許可証

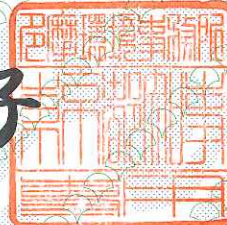
住所 東京都三鷹市深大寺二丁目40番3号

氏名 エコアクティブ株式会社
代表取締役 相田 仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2年 6月14日

許可の有効年月日 令和 7年 6月13日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、
繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器
くず、鉋さい、がれき類、ばいじん

(石綿含有産業廃棄物を含む。) (水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上16種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類（限定内容は裏面のとおり）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・
コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む。)

(以上9種類)

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

所在地：東京都稲城市坂浜42号3281、3282

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとする。

(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」
及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成22年 6月14日 新規許可

令和 2年 6月14日 更新許可 第2回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

2 積替え保管施設

所在地：東京都稲城市坂浜42号3281、3282

積替え保管面積：716㎡

最大保管高さ：1.96m

産業廃棄物の種類 (限定内容)	保管量	
廃プラスチック類	コンテナ 8.0㎡×1個	8.0㎡
木くず	コンテナ 8.0㎡×1個	8.0㎡
金属くず	コンテナ 10.0㎡×1個	10.0㎡
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	コンテナ 8.0㎡×1個	8.0㎡
がれき類	コンテナ 8.0㎡×1個	8.0㎡
混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類)	コンテナ 8.0㎡×1個	8.0㎡
混合廃棄物 (廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類)	コンテナ 8.0㎡×1個	8.0㎡
廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (いずれも石綿含有産業廃棄物に限る。)	コンテナ 8.0㎡×1個	8.0㎡
	合計保管量	66.0㎡

(以下余白)